

## 様式1

### 事業報告書 (自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

#### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 藤野内科医院
- ①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪2121番地
- (3) 設立認可年月日 平成18年12月11日
- (4) 設立登記年月日 平成18年12月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	藤野 琢也	藤野内科医院 管理者
理事	藤野 尚代	
同	永田 育子	
監事	永田 昌之	

#### 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	藤野内科医院	7210307	静岡県浜松市中央区舞阪町 舞阪2121番地	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月 17日 令和 4年度決算の決定  
令和 5年 8月 17日 理事、監事の選任、辞任の承認  
令和 5年 8月 17日 令和 5年度の役員報酬の決定  
令和 6年 6月 30日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式 2

法人名 医療法人社団 藤野内科医院  
 所在地 静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪2121番地

※医療法人整理番号

財産目録  
 (令和6年 6月30日現在)

1. 資産額	65,436 千円
2. 負債額	53,928 千円
3. 純資産額	11,508 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	22,546
B 固定資産	42,890
C 資産合計	(A+B) 65,436
D 負債合計	53,928
E 純資産	(C-D) 11,508

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式 3-2

法人名 医療法人社団 藤野内科医院  
 所在地 静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪2121番地

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和6年 6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	22,546	I 流動負債	16,362
II 固定資産	42,890	II 固定負債	37,566
1 有形固定資産	14,558	負債合計	53,928
2 無形固定資産	30	純資産の部	
3 その他の資産	28,302	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	1,508
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	11,508
資産合計	65,436	負債・純資産合計	65,436

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 藤野内科医院  
 所在地 静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪2121番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和5年 7月 1日 至 令和6年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	117,732
2 事業費用	118,082
本来業務事業損失	△ 350
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 損 失	△ 350
II 事業外収益	711
III 事業外費用	26
経 常 利 益	335
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	335
法 人 税 等	△ 71
当 期 純 利 益	264

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 藤野内科医院

理事長 藤野 琢也 殿

私は、医療法人社団 藤野内科医院の令和5会計年度（令和5年 7月 1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月22日

医療法人社団 藤野内科医院

監事 永田 昌之